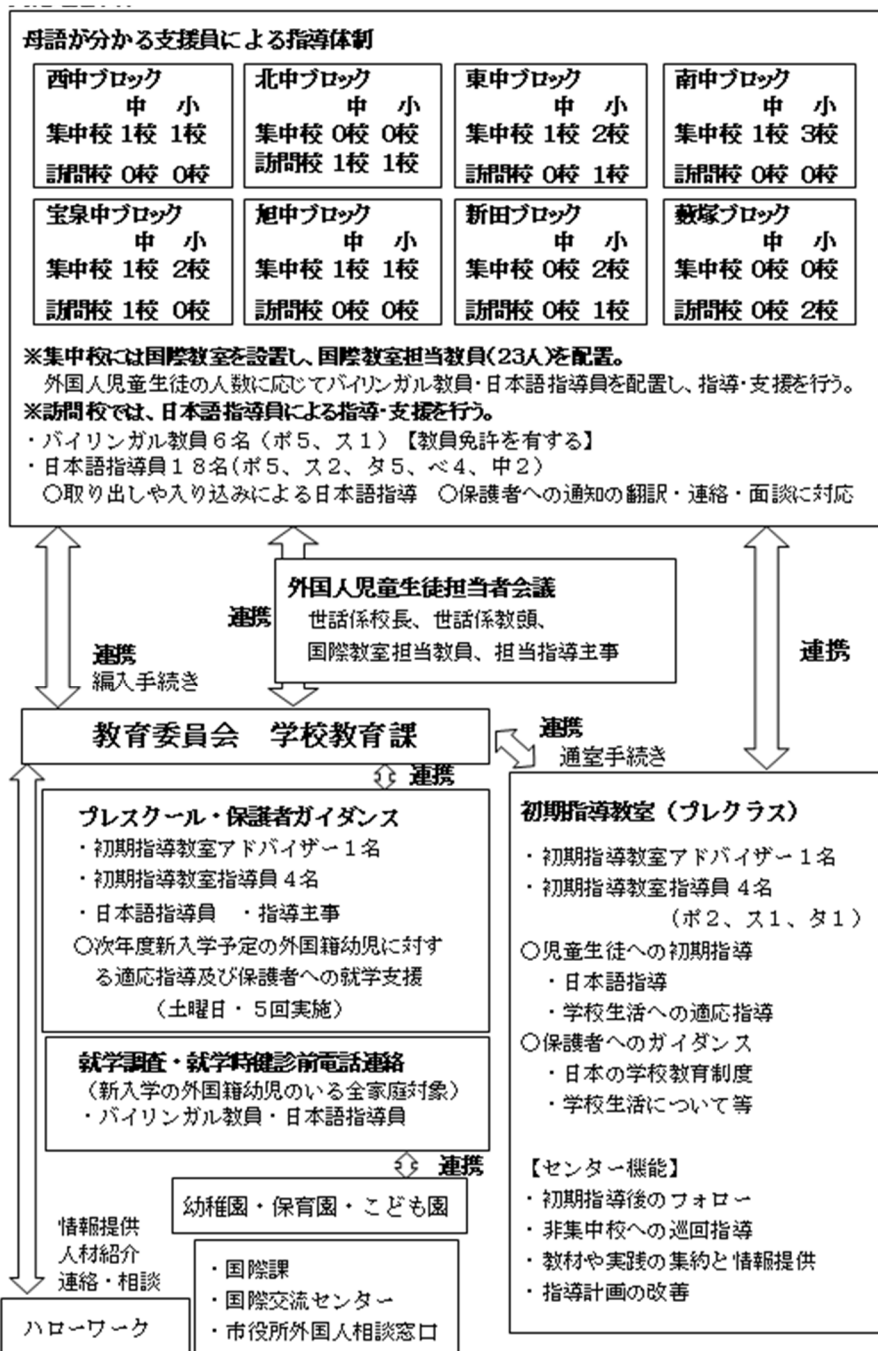


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【群馬県太田市教育委員会】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

○外国人児童生徒等担当者会議(年2回)(紙面開催)

- ・4月「特別の教育課程」の編成と「個別の指導計画」作成について校長会で説明後、文書にて送付。
- ・2月「特別の教育過程」による指導体制状況調査を行い、成果と課題をまとめ、水平展開。

○国際教室担当教員研修会実施

- ・外国人児童生徒等教育に対する本市の取組について説明。代表校の実践報告と各国際教室における取組について情報交換。

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

○初期指導教室(プレクラス)の設置

- ・初期指導教室アドバイザー1名、初期指導教室指導員4名(ポルトガル語2名・スペイン語1名・タガログ語1名)配置。
- ・令和4度:28名通室。(令和5年3月1日現在)

①日本の学校への適応指導と初期日本語指導

- ・初期指導カリキュラム(40日間)に基づいた日本語の初期指導と学校生活への適応指導

②外国人保護者へのガイダンスの実施

- ・初期指導教室に通室する児童生徒の保護者を対象とした日本の教育制度や学校生活についてのガイダンスの実施と必要に応じての教育相談。

③通室中や修了後のフォロー

- ・受入校への情報提供のための評価シート作成及び、児童生徒の経過観察のための巡回指導

④外国人児童生徒等教育のセンター的機能

- ・外国人児童生徒等教育に関連する教材教具の整備と作成

⑤初期指導カリキュラムの改訂

- ・子どもの発達段階や習熟の度合いに応じてカリキュラムの改訂をしながらの指導

⑥職員配置

- ・初期指導教室:アドバイザー1名(日本語)、
指導員4名(ポルトガル語2名・スペイン語1名・タガログ語1名)
- ・国際教室:国際教室担当教員23人(日本語指導特配)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- ・国際教室(小学校11校、中学校5校)における「特別の教育課程」に基づく「個別の指導計画」作成と指導実践

(4) 成果の普及(必須実施項目)

- ・近隣地域及び県内外の集住地域への情報発信。
- ・太田市外国人児童生徒等教育の取組をまとめた冊子「共生」の配布。
- ・国際教室における授業公開
- ・初期指導教室や市内小中学校の国際教室への視察対応
- ・多言語による高校進路ガイダンスへの取材対応

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○プレスクール・保護者向けオリエンテーションの開催

- ・新入学予定の外国籍幼児等に対する初期の日本語指導と日本の学校生活適応指導
- ・外国人保護者に対し、日本の学校制度や学校生活について、母語に翻訳した資料や通訳を介した情報提供

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・国際教室設置校へのバイリンガル教員・日本語指導員の配置
- ・国際教室非設置校への日本語指導員の派遣

- ・初期指教室へのアドバイザー、指導員の配置
- ・日本語指導、学習指導、学校生活への適応指導における母語支援、翻訳業務、通訳業務

(13) その他

- ・次年度入学予定外国籍幼児の家庭への電話連絡、就学意思の確認と就学時健康診断の案内、資料送付

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- 「特別の教育課程」の編成による「個別の指導計画」の確実な作成。
- 「個別の指導計画」に基づいた目標を明確にした取り出し指導や入り込み指導の実施。
- 各学校の指導体制や効果的な指導法等についての情報共有。
- 外国人児童生徒等教育に対する校内指導体制の構築や国際教室における指導状況の学校間格差。
- 指導用資料や指導法についての研修。

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- 指導計画に基づいた初期の日本語指導や学校生活への適応指導により、計画的に日本語指導を積み上げることができ、学校生活へのスムーズな適応が可能となった。
- 外国人保護者に対し、母語による就学指導用資料を用いてガイダンスを実施することで、日本の学校制度や学校生活への理解が深まり、就学に当たっての不安を軽減することができた。
- 退室時に、初期指導教室での様子や日本語習得の評価等、引継ぎ資料を作成し、丁寧な引き継ぎを行ったことで、受け入れ校でも児童生徒の実態に合わせた指導を継続することができた。
- 研修会等では、初期指導教室の取組を紹介し、学校現場への周知を図ることで、連携して外国人児童生徒等への指導と支援を行うことができた。
- 児童生徒の実態に応じて指導計画を見直すことで、より適切なカリキュラムへと改善をしながら、系統的に指導を行うことができた。
- 初期指導教室に送迎できず(仕事の都合、運転免許書未取得、初期指導教室の郊外への移転)通室を断念する児童生徒への支援が難しい。
- 第二初期指導教室の設置やバスの運行等を視野に入れた見当が必要である。
- 多言語化する児童生徒の指導に、人員配置等対応しきれない。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- 「個別の指導計画」を各校で作成することにより、学習のゴールや見通しを意識したきめ細かな指導が実現した。
- 「個別の指導計画」の作成により児童生徒の実態を把握することができた。また、関係職員で情報を共有し引き継ぎにも役立てることができている。
- 各児童生徒の日本語能力の評価についての共通した基準が必要。
- 児童生徒の実態に応じて、適宜指導計画の見直し・修正をしながら活用していく必要がある。

(4) 成果の普及(必須実施項目)

- 市内はもちろん県内外に対し、太田市の外国人児童生徒等教育の取組を紹介したことで、外国人児童生徒等教育の向上につながる情報提供を行うことができた。
- 本市の外国人児童生徒等教育のさらなる推進のため、今後もさまざまな関係機関との情報交換を行い、連携を深めていく必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- 外国籍幼児への日本語指導や学校生活への適応指導により、日本の学校へのスムーズな適応を促すことができた。
- 保護者に対するオリエンテーションでは、学校制度や学校生活について母語を交えて説明したことで日本の学校に対する理解を深め、不安を和らげることができた。
- プレスクールへの参加が必要な家庭についての案内方法を工夫し、参加を促す必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 母語で話せる支援員がいることで、一人一人の実態に応じた学習指導ができるとともに、悩み事を相談する等、精神的な支えになっている。
- バイリンガル教員・日本語指導員による通訳・翻訳により、担任や保護者とのスムーズな連携を図ることができた。
- 学校による在籍数の多少や多言語化・散在化により、十分な指導・支援ができていない児童生徒がいる。

(13) その他: 就学調査・就学时健診前電話連絡・資料送付

- 新年度入学する外国籍幼児等のいる家庭に対し、就学时健康診断前に母語による電話連絡を行い、就学の意味確認や健康診断の説明を行うことで、学校と保護者双方に必要な情報を提供することができた。
- バイリンガル教員や日本語指導員による電話連絡・資料送付をするにあたり、本来の業務に加え、多くの時間と労力が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	10人 (9園)	343人 (18校)	119人 (11校)	9人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		206人 (11校)	53人 (5校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導の継続
- ・「個別の指導計画」の作成と実施に関わる児童生徒の日本語能力評価に関する研修と共通理解

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。